

令和4年5月 井手町

5月臨時会会議録

井手町議会

令和4年5月井手町議会臨時会会議録目次

第 1 号（5月13日）

応招・不応招議員	1
出席・欠席議員	1
出席事務局職員	1
出席説明員	1
議事日程	3
開会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
議案第24号 工事請負契約について同意を求める件	5
閉会	8
署名議員	9

第 1 号 (令和 4 年 5 月 1 3 日)

会 議 録

臨 時 会

(開会)

令和4年5月井手町議会（臨時会）会議録（第1号）

招集年月日

令和4年5月13日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 令和4年5月13日午前10時00分 議長 西島寛道

閉会 令和4年5月13日午前10時11分 議長 西島寛道

応招議員

1番	鎌田	隆宏	2番	小割	直彦
3番	田中	保美	4番	奥田	俊夫
5番	脇本	尚憲	6番	谷田	利一
7番	西島	寛道	8番	岡田	久雄
9番	谷田	みさお	10番	木村	武壽

不応招議員

なし

出席議員

2番	小割	直彦	3番	田中	保美
4番	奥田	俊夫	6番	谷田	利一
7番	西島	寛道	8番	岡田	久雄
9番	谷田	みさお	10番	木村	武壽

欠席議員

1番	鎌田	隆宏	5番	脇本	尚憲
----	----	----	----	----	----

会議録署名議員の氏名

2番	小割	直彦	8番	岡田	久雄
----	----	----	----	----	----

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長 森田 肇 議会書記 梶田 篤志

議会書記 辻井 祐介 議会書記 林田 夕加

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 汐見 明男 副町長 島田 智雄

参 与 西垣 義郎 教 育 長 中田 邦和

理事兼総務課長事務取扱 脇本 和弘

理事兼住民福祉課長事務取扱 花木 秀章

理 事 中島 一也

社会教育課長・中坊 玲子

山吹ふれあいセンター所長・図書館長兼務

理事兼地域創生推進室長事務取扱 山本 勇人

理事兼建設課長事務取扱 柳原 健二

企画財政課長 寺井 佳孝

議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

令和4年5月井手町議会臨時会

議 事 日 程〔第1号〕

令和4年5月13日（金）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第24号 工事請負契約について同意を求める件

議事の経過

議長（西島寛道） おはようございます。早朝からのご参集、ご苦労さまでございます。

本日の会議に鎌田隆宏議員、脇本尚憲議員から欠席届が出ておりますので、ご報告申し上げます。

ただいまから令和4年5月井手町議会臨時会（第2回）を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

さて、本日、汐見町長より5月臨時町議会が招集されました。各議案につきまして、慎重にご審議を頂きますとともに、円滑な議会運営が行われますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、小割直彦議員、8番、岡田久雄議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西島寛道） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

本日の臨時会に招集告知されております案件は、工事請負契約について同意を求める件1件であります。

それでは、審議を行います前に、町長より挨拶並びに臨時会に提出されました案件の提案理由の説明をいたしたい旨、申出がありますので、これを許します。

汐見町長。

町長（汐見明男） おはようございます。本日、臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。平素は町政進展のため、絶大なるご協力を賜り、住民とともに深く感謝しているところでありまして、この機会に厚くお礼を申し上げます。

さて、今回、臨時町議会を招集させていただきましたのは、山吹ふれあい

センター建設工事の予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法並びに条例の規定に基づき、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意が必要となったことによるものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明いたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、挨拶並びに提案説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（西島寛道） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から4月分の例月出納検査結果報告が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので、ご覧おき願います。

また、住民福祉課から地域福祉計画が提出されておりますので、こちらもご覧おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第4、議案第24号、工事請負契約について同意を求める件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（挙手する者あり）

議長（西島寛道） 中坊社会教育課長。

社会教育課長（中坊玲子） それでは、議案第24号、工事請負契約について同意を求める件につきましてご説明申し上げます。

井手町山吹ふれあいセンター建設工事について、下記のとおり工事請負契約をしたいので、井手町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により同意の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の対象、3社教工第4号、井手町山吹ふれあいセンター建設工事。2、契約金額、金10億2,850万円、うち取引に係る消費税額、金9,350万円。3、契約の相手方、京都市下京区五条通西洞院西入小柳町518番地、公成・松輝特定建設工事共同企業体、公成建設株式会社、代表取締役、絹川雅則氏。4、契約の方法、一般競争入札による契約。

以上、簡単でございますが、説明に代えさせていただきます。

議長（西島寛道） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

議長(西島寛道) 谷田みさお議員。

9番(谷田みさお) この工事の予定価格と今回の落札率、他社の入札価格、それと失格の基準や低入札調査の価格というのはどうなっているか。予定価格は本町の場合は事前に公表していると思うんですけど、失格基準や低入札の調査価格なども事前に公表されているのかどうか。

それと、JVでやられるということですが、1者は町内業者ですから分かりますけど、公成建設という代表の会社は最近の公共工事の実績としてどのような工事に当たっておられるのか、お願いします。

(挙手する者あり)

議長(西島寛道) 中坊社会教育課長。

社会教育課長(中坊玲子) ただいまのご質問であります、まず工事の予定価格でございます。税抜きで9億7,250万円、落札率ですが、96.14%でございます。

他者の価格でございます。まず岡野・巖特定建設工事共同企業体、税抜きで9億3,600万円、松村組・田中組特定建設工事共同企業体、税抜きで9億5,000万円でございます。

調査基準価格でございますが、税抜きで8億9,347万7,000円でございます。

失格基準価格につきましては、税抜きで8億7,560万7,000円でございます。

以上です。

(挙手する者あり)

議長(西島寛道) 島田副町長。

副町長(島田智雄) 私の方から、調査基準価格、それから失格基準価格については事前公表するのかというご質問でございますけれども、調査基準価格、失格基準価格とも事後公表という形を取っております。

(挙手する者あり)

議長(西島寛道) 中坊社会教育課長。

社会教育課長(中坊玲子) 公成建設株式会社の実績でございますが、宇治田原町新庁舎建設工事、京都市発注の北消防署移転新築工事、京都府立鴨沂高等学校の改築工事の方をされております。

以上です。

議長（西島寛道） ほかに質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

議長（西島寛道） 谷田みさお議員。

9番（谷田みさお） それと工事に関わって、地域の皆さんへの影響、交通安全などの問題ですけれども、庁舎本体の建築工事も同時にやられますので、この間、本体の建築工事の住民説明会を私も聞かせてもらいましたが、生コン車が一時に、多いときで1日80台から入るといふ日があると言われたんです。工期の最終がほぼ同じですから、生コン車が入る時期なんかも重ならないかなというのを心配しているんですが、その大体の計画、80台よりもっと、100台、120台なんていうのが一気に来るようなことにならないのかというのと、それと警備員、今も立っていてもらっていますが、この工事のためにまた別の警備員がつくのか、それとも警備員は一体で、三軒坂の上の交差点だったら一人しか立たないものなのか、それと、通学時間帯などの通行についての業者への指導というのはどのようにしていただいているのかお尋ねします。

（挙手する者あり）

議長（西島寛道） 島田副町長。

副町長（島田智雄） 今回、新庁舎の建設工事、それから今回のふれあいセンター、それから、今後また外構工事等も予定しているところでございまして、同じ場所で他社が一度に工事を行うという形になりますので、今後そういう事業者が一堂に会して、全体の施工工程、それから安全対策、それも含めた形の定期会議みたいなものをつくることにもしております、その中で全体としての工程を調整しながら、安全対策を含めて万全を期していきたいと考えております。

議長（西島寛道） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西島寛道） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西島寛道） 討論なしと認めます。したがって、討論を終わります。

これから、議案第24号、工事請負契約について同意を求める件を採決します。

議案第24号に同意することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(西島寛道) 挙手全員です。したがって、議案第24号は同意することに決定しました。

お諮りします。本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(西島寛道) 異議なしと認めます。

よって、これをもちまして令和4年5月井手町議会臨時会(第2回)を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時11分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 西 島 寛 道

署名議員 小 割 直 彦

署名議員 岡 田 久 雄